

あなたと議会をむすぶ

ぎかい広報誌



私たちの

しゅうわ 町議会

2006

No

131

10月27日号

収穫の秋、こぼれる笑顔



(築地新居)

● 9月定例議会

発行 / 山梨県昭和町議会
〒409-3880 山梨県中巨摩郡昭和町押越542-2
TEL. 055-275-2111 FAX. 055-275-2109
<http://www.town.showa.yamanashi.jp/>
(昭和町議会ホームページ)

発行人 / 議長 石原重夫
編集 / 議会広報編集特別委員会

こういうことが決まりました 2~5ページ

17年度の決算を認定 6~7ページ

監査委員の決算意見書 8ページ

8議員が一般質問 9~16ページ

委員会ればと 17ページ

議会のうごき 18ページ

9月議会で こういことが決まりました



チェックは厳しく(審査風景)

平成十八年九月定例会は、九月十一日から二十二日までの十二日間にわたって開かれました。
押原公園第一工区増工事請負契約締結他一案件、健康保険法等の改正に伴う関係条例改正他五案件、平成十八年度一般会計並びに特別会計補正予算五案件、平成十七年度一般会計・特別会計の決算六案件、町道路線の認定及び廃止一案件、中巨摩地区広域事務組合規約改正他三案件、固定資産評価審査委員会委員選任の人事案件が提出され、これに同意しました。

今回一般会計には、八人の議員から当面する重要な町政の諸問題について活発な議論が展開されました。
最終日には、角野議員辞職願が許可されました。また、議員提出による議会議員県外視察研修について追加提案され、慎重審議しその結果は、5ページのとおりとなります。

議員提案による延長保育促進事業の水準維持向上を図るための意見書、並びにドクターヘリ全国配備へ新法制定を求める意見書が追加提案され、いずれも可決しました。
また、議員協議会で、鷹野一雄議員を県議会候補者に議会として推挙することに全会一致で承認しました。

一般会計補正予算 (第一号)

今回の補正予算は、歳入歳出とも二億五、五六二万三千円を補正増し、予算総額を八億四、三七八万六千円とするものです。

歳入では、前年度繰越金の確定増、町税、諸収入等を財源としました。

歳出では、町道関係工事費、消防施設整備費等緊急度の高い事業へ補正増するものです。

また、財政調整基金への積立金を計上し、全会一致で可決しました。

特別会計補正予算

国民健康保険会計 (第一号)

今回の補正予算は、歳入歳出とも八、六一七万円を補正増し、予算総額を一億七、三二七万円とするものです。

歳入では、本算定により国民健康保険税を五、一六三万九千円減額補正し、平成十七年度医療費の確定により、国庫支出

金、県支出金をそれぞれ減額し、療養給付費等交付金を増額補正しました。健康保険法等の一部改正に伴い、共同事業交付金六、八五二万四千円、一般会計繰入金五〇万円をそれぞれ増額しました。

また、前年度決算の確定により繰越金六、七七〇万五千円を増額補正しました。

歳出では、保険給付費を六四六万一千円増額補正し、確定により老人保健拠出金を増額、介護納付金を減額補正しました。

また、共同事業拠出金では、高額医療費拠出金の減と、新たに創設された保険財政共同安定化事業拠出金の増を相殺する中で、七、九七七万一千円を増額補正するもので、全会一致で可決しました。

老人保健会計 (第一号)

今回の補正予算は、歳入歳出とも四、九六八万円を補正増し、予算総額を九億二、九六八万円とするものです。

歳入では、平成十七年

度医療費等の確定により、支払基金交付金七六二万三千円、国庫支出金五六四万三千円、県支出金一四一万円をそれぞれ増額し、前年度決算の確定により繰越金三、五〇〇万四千円を増額補正しました。

歳出では、医療諸費を増額補正するもので、全会一致で可決しました。

下水道事業会計 (第一号)

今回の補正予算は、歳入歳出とも二四万一千円を補正増し、予算総額を一〇億九、四八四万一千円とするものです。

歳入では前年度決算の確定による繰越金一、〇四六万四千円、諸収入として前年度甲府市汚水処理費精算金一七二万三千円をそれぞれ増額する中で、一般会計からの繰入金一、〇九四万六千円を減額補正しました。

歳出では、総務費の一般管理費一一万三千円、下水道管理費二九万八千円をそれぞれ増額補正し、公債費の長期債利子償還

金一八万円を減額補正し、
全会一致で可決しました。

介護保険会計

(第一号)

今回の補正予算は、歳入歳出とも一、八七〇万五千円を補正増し、予算総額を五億二八八万六千円とするものです。

歳入では、介護給付費準備基金一、一五四万六千円を取りくずしての財源確保と、前年度決算の確定による繰越金七一五万九千円の補正増をしました。

歳出では、平成十七年度の精算確定による介護給付費国庫負担金、支払基金交付金及び県負担金の返還金と、一般会計繰出金として事務費精算分を予算計上しました。

その他、保険給付費の今後を見込み予算の増減をし、全会一致で可決しました。

条例改正

健康保険法等の改正に伴う関係条例

健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係する条例の一部を改正する必要があるためです

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決

昭和三十二年国民健康保険条例

健康保険法等の一部を改正する法律及び健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備等に関する政令の施行に伴い、昭和町国民健康保険条例の一部を改正する必要があるためです。

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決

地方自治法の改正に伴う関係条例

地方自治法の一部を改正する法律附則第二条に規定する経過措置の期限が経過したことにより、関係する条例の一部を改正する必要があるためです

賛成多数(賛成十四人・反対一人)で可決

政治倫理の確立のための昭和三十二年の資産等の公開に関する条例

会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、政治倫理の確立のための昭和

町長の資産等の公開に関する条例

昭和町消防団の設置等に関する条例

消防組織法の一部を改正する法律の施行に伴い、昭和町消防団の設置等に関する条例

消滅したものです。



504号線に認定された町道

関係する条例の一部を改正する必要があるためです。

全会一致で可決

条例廃止

昭和町工業再配置誘導地域における固定資産税の課税の特例に関する条例廃止

工業再配置促進法を廃止する法律(平成十八年法律第三十二号)の施行に伴い、昭和町工業再配置誘導地域における固定資産税の課税の特例に関する条例を廃止する必要があるためです。

全会一致で可決

町道路線の認定及び廃止(仮称)押原公園の南側外周道路整備に伴う新設道路七路線および築地新居地区内の開発行為に伴う新設道路等一路線を町道路線として認定すること並びに押原公園の南側外周道路の新設等に伴い認定道路四路線を廃止する必要があるためです。

全会一致で可決

芦川村を笛吹市に編入したこと、東八代広域行政事務組合が消防に

関する事務の共同処理を廃止したことおよび消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

全会一致で可決

中巨摩地区広域事務組合規約の変更

芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

更

更

更

その他

中巨摩地区広域事務組合規約の変更

芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

・ 芦川村を笛吹市に編入したこと、東八代広域行政事務組合が消防に

関する事務の共同処理を廃止したことおよび消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

全会一致で可決

議員提出議案 採択

ドクターヘリ全国配備へ
新法制定を求める意見書

ドクターヘリ全国配備へ新法制定を求める意見書が、河田あけみ議員から所定の賛成議員とともに提出され、本会議で全会一致で採択され、関係大臣宛て提出しました。

一分一秒を争う救急医療の“切り札”としてドクターヘリの全国配備が強く望まれています。特に近年、医師の偏在や不足が重大化しつつある中で、患者がどこにいても短時間内に治療や搬送を行うドクターヘリの配備の必要性は高まっています。日本の現状はドクタ

ることが指摘されています。

よって政府においては、救急救命に大きな効果を上げるドクターヘリの全国配備を推進するために、財政基盤の確立を含めて体制整備に必要な措置を図る新法の制定を強く求めます。

一、国と都道府県の責務を明記すること

二、国が整備に必要な経費を補助すること

三、運行費を支給するなど財政安定化を図ること
以上、地方自治法第九九条の規定により、意見書を提出する。

平成十八年九月二十二日

昭和町議会議長

石原重夫

提出先

衆議院議長 河野洋平殿

参議院議長 扇 千景殿

内閣総理大臣

小泉純一郎殿

厚生労働大臣

川崎二郎殿

国土交通大臣

北側一雄殿

請願 《採択》

延長保育事業補助金の継続と
子育て支援体制の維持に関する
意見書

今回、議員提案による延長保育事業補助金の継続と子育て支援体制の維持に関する意見書が、鷹野一雄議員から所定の賛成議員とともに提出され、本会議において全会一致で採択され、昭和町長宛て提出しました。

延長保育事業については、国の特別保育事業推進補助金制度のなかで、事業の対象経費について、国二六分の一・県四分の一・町四分の一が補助されてきた。この制度は、保育所が行う延長保育事業を円滑に進めるうえで非常に有意義である。

国では、二〇〇五年度からこの延長保育事業を次世代育成支援対策交付金の中に位置づけ、引き続き制度の維持を図っている。しかし、この交付金の内容は、保育所が実施する延長保育の内容とともにポイントを設け、そのポイントにより交付金を決定することとなっており、従前の制度の中にあつた県及び市町村負担分については言及されていない。ついては、これまでの制度と比較した場合、約千二百万円の補助

金が削減されることとなり、延長保育時間の短縮や保護者負担金の引き上げなど、子育て支援対策の一環として行う延長保育事業の運営に著しい障害をきたすことは明らかである。このことは、様々な少子化対策を行い、子どもを生み育てる環境整備が図られている現在、その成果の受け皿となる子育て支援事業の後退を招くこととなり、児童虐待等の一因ともなり得ると懸念される。

よって、延長保育事業に係る県及び市町村負担分を、今後は単独補助金として継続し、子育て支援体制を維持することを強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条により意見書を提出する。

平成十八年九月二十二日

昭和町議会議長

石原重夫

提出先

昭和町長

佐野精一殿

未来を担う園児たち



契約締結

押原公園第一工区増工事
請負契約締結

押原公園第一工区増工事
請負契約締結について
指名競争入札された請負
契約を締結するため、議
会の議決を求められ、全
会一致で可決しました。

契約の目的
押原公園第一工区増工
事

契約金額
一四五、九五〇、〇〇
〇円

契約の相手
富士グリーンテック・
明友建設
押原公園第一工区増工
事共同企業体

押原公園上下水道電柱地
中化管理棟接続工事請負
契約締結

押原公園上下水道電柱
地中化管理棟接続工事請
負契約締結について指名
競争入札された請負契約
を締結するため、議会の
議決を求められ、全会一
致で可決しました。



住みよい町づくりに一直線

人 事

固定資産評価審査委員会委員に

河田 桂氏 (選任に同意)



現委員の市川光男氏の
任期が平成十八年九月三
十日で任期満了になりま
す。新たに築地新居区の
河田桂氏の選任を提案し、
議会はこれに同意しまし
た。

議員県外視察 研修計画を承認

議員研修を実施するた
め、議員の派遣について
議員提案され、全会一致
で承認されました。

一、研修目的

地方分権の推進や少子・
高齢化の進展、国・地方
を通じる財政の著しい悪
化など市町村行政を取り
巻く情勢が大きく変化し
ています。

昭和町においては、地
方交付税の不交付団体と
恵まれた財政環境の中、
人口の増加、将来的に近
隣市との合併等重要な課

題を抱え、これからのま
ちづくりについてどのよ
うな方向にあるべきか、
広く県外の先進地事例を
調査研究し、議会の立場
からの取り組みをもって
昭和町の発展に資するこ
とを目的に実施する。

二、実施時期
平成十八年十月

二十五日(水)～
二十七日(金)

三、研修先
熊本県嘉島町
" 小国町



昨年度研修風景(田布施町)

9月議会の会期日程

第一日目
9月11日(月)
議員協議会
開会

・本会議
・会議録署名議員の指名
・会期の決定

・諸報告
・議案の上程、質疑
・各委員会付託

・水源対策特別委員会
第二日目
9月12日(火) 休会

第三日目
9月13日(水)

・本会議 一般質問
・地方分権対策特別委員
会

第四日目
9月14日(木)

・教育厚生常任委員会
第五日目
9月15日(金)

・産業土木常任委員会
・総務常任委員会
第六日目～第八日目
9月16日(土)～18日(月)
休会

第九日目～第十日目
9月19日(火)～20日(木)

・決算審査特別委員会
第十一日目
9月21日(木) 休会

第十二日目
9月22日(金)

議会運営委員会
議員協議会

・本会議
・追加議案審議

・委員長報告
・質疑、討論、採決
閉会

積極的に取り組んだ多くの施策

(仮称) 押原防災都市公園など

一般会計決算

歳入 73億2,347万8千円
歳出 65億5,668万5千円

歳入 財源の内訳

町税	40億0,980万0	54.8%	分担金及び負担金	1億7,833万0	2.4%
地方譲与税	1億2,906万4	1.8%	使用料及び手数料	4,373万8	0.6%
利子割交付金	1,334万8	0.2%	国庫支出金	5億7,043万7	7.8%
配当割交付金	447万8	0.1%	県支出金	2億6,509万8	3.6%
株式等譲渡所得割交付金	775万2	0.1%	財産収入	2,316万4	0.3%
地方消費税交付金	2億5,654万3	3.5%	寄付金	1億3,355万0	1.8%
自動車取得税交付金	4,041万1	0.6%	繰入金	3億4,005万9	4.6%
地方特例交付金	1億3,508万5	1.8%	繰越金	3億3,994万2	4.6%
地方交付税	0	0.0%	諸収入	7,769万7	1.1%
交通安全対策特別交付金	478万2	0.1%	町債(借入金)	7億5,020万0	10.2%
			歳入合計	73億2,347万8	100.0%

町民1人当たりこのように使われました

歳出 おもな使いみち

()内は前年度

1.民生費 1人当たり 97,659円 (85,058円) 	2.土木費 1人当たり 91,928円 (45,708円) 	3.総務費 1人当たり 50,781円 (45,483円) 
4.教育費 1人当たり 50,587円 (93,991円) 	5.衛生費 1人当たり 30,376円 (30,479円) 	6.諸支出金(基金積立金) 1人当たり 24,163円 (61,255円) 
7.公債費(借入金返済) 1人当たり 23,175円 (41,183円) 	8.消防費 1人当たり 16,141円 (12,926円) 	9.農林水産業費 1人当たり 8,623円 (9,569円) 
10.議会費 1人当たり 5,148円 (4,955円) 	11.労働商工費 1人当たり 1,084円 (1,110円) 	H18.4.1現在人口 16,420人 H17.4.1現在人口 16,273人

町債(借金)の累積残額

[一般] 51億6,820万0(1人当たり314,750円)
 [下水道事業] 60億3,426万3(1人当たり367,494円)
 [合計] 112億0,246万3(1人当たり682,245円)

基金の累積残額

43億3,949万8(1人当たり264,281円)

17年度 **予算** 65億5,668万5千円

町のお金のおもな使いみち

決算額でお知らせします

平成十七年度は、節約に配慮し、温泉掘削工事、児童センター建設、都市公園事業、西条小学校増改築工事、道水路改良工事や下水道事業の環境整備をはじめ福祉・教育関係の充実に努めるため数多くの事業が行われました。

(単位：千円)

議会費	84,53万9	農林水産業費	1億3,569万3
○議会運営費	8,453万9	○農業委員会費	1,208万4
総務費	8億3,383万5	○水田営農推進事業	416万1
○一般管理費	3億1,880万7	○主幹農道・用排水路改良工事費	3,949万9
○財産管理費	4,043万3	○地域環境整備事業	654万4
○リゾ - ト昭和運営費	583万1	○地籍管理事業	756万5
○公共施設用地取得資金に係る償還金	706万4	商工費	1,507万7
○ふるさとづくり補助金	1,700万0	○海の家保養施設委託料	496万2
○各区運営費補助金等	2,567万1	○商工会育成事業補助金等	747万0
○交通安全対策費	1,734万1	土木費	15億0,946万4
○選挙費(参議院議員選挙他)	840万6	○道路維持費	1億3,926万8
○情報系ネットワーク運用保守	1,353万0	○道水路新設工事費	5,336万1
○インタ - ネット使用料及び賃借料	1,307万6	○道路用地購入費	81万5
○地域情報化推進事業整備事業工事	1,989万9	○河川改修工事費	1,829万9
○火葬場建設負担金	1,953万8	○河川清掃補助金	123万6
民生費	16億0,356万9	○町営住宅管理費	200万5
○社会福祉協議会補助金	1,675万8	○町営住宅建設費	4,770万0
○民生委員等協議会補助金	184万5	○水防費	35万2
○重度障害児・者介護人手当	244万8	○下水道事業特別会計繰出金	3億6,813万4
○心身障害児者給付金	834万7	○都市計画街路事業費	882万9
○心身障害者小規模授産施設運営補助	620万0	消防費	2億6,504万9
○身体障害者舗装具給付	473万2	○甲府地区広域行政事務組合負担金	1億7,402万1
○更正医療給付事業	986万3	○非常備消防費	6,850万0
○総合会館運営費	1億2,859万3	○災害対策費	221万7
○国保・老保繰出金	1億8,591万5	労働費	273万0
○敬老会補助金	905万4	○シルバ - 人材センタ - 負担金	210万0
○介護保険総務費	1億0,225万3	○働く婦人の家運営費	63万0
○介護支援費	835万3	教育費	8億3,065万2
○保育所費	5億3,434万5	○甲府市への児童生徒委託料	697万8
○児童館運営費(3児童館)	3,055万9	○幼稚園就園奨励費補助金	298万6
衛生費	4億9,877万6	○外国青年招致事業費	432万1
○総合検診事業費等	5,203万8	○小学校費(西条小建設費含む)	2億3,961万4
○予防接種事業	1,682万3	○中学校費	1億1,975万7
○地下水河川水質検査事業	168万0	○子供クラブ活動費	114万3
○犬猫・去勢避妊手術補助	63万5	○図書館運営費	5,952万0
○一般廃棄物収集処理事業費	4,745万3	○保健体育総務費	2,222万6
○中巨摩地区広域事務組合負担金	2億1,851万6	○学校給食費	1億5,711万9
○環境緑化費	4,409万2	○体育館運営費	2,163万2
公債費(借入金返済)	3億8万0,53万3	○釜無公園管理費	518万4
諸支出金(基金積立金)	3億9,676万3	○温水プ - ル運営費	7,955万5

17年度決算

予算の執行状況や事業実施の適正など

施策の成果をチェック!!

平成十七年度の一般会計と特別会計の歳入歳出決算は九月十一日招集の第三回町議会定例会に提出され、決算審査特別委員会の審査を経て、いずれも九月二十二日の本会議で認定しました。

監査委員の決算審査報告



代表監査委員 鷹野 敏夫



監査委員 塚原 博明

審査の結果及び意見

一、平成十七年度昭和町各会計決算について、計数に誤りがないか、予算の執行は適正かつ効果的に行われたか。財産の取得、管理及び処分は適正に処理されたかを確かめるとともに財政運営の健全性について審査した。

平成十八年八月十七日、十八日、二十一日、二十三日、二十四日の五日間にわたって町の平成十七年度決算の審査を行いました。

二、収入面では、例年同様町民税、固定資産税、国民健康保険税、介護保険税、給食費、下水道使用料等の滞納が年々増加しており、将来的には不納欠損の増加につながる

可能性が予想される。公的な税行政の推進、徴収率の向上に向けてそれぞれ知恵を絞り取り組んでいる様子が伺えるが、一層の努力を期待する。

三、平成十七年度は、繰越(明許・事故繰越)が多いのは、町営住宅の建設、小中学校の増改築等大きな事業がたくさんあったもので、仕方がないが、担当課は進行状況等を把握し、業者と十分協議のうえ、完成が遅れないよう配慮してほしい。

四、平成十七年十二月末現在、不用額の多い課があるが、特別の場合を除いて減額補正をすべきである。

五、事務事業の実施にあたり、緊急度、必要性等を十分配慮し、聖域を設けず、あらゆる分野にわたって見直し、分析を実施し最小の経費で最大の効果をあげるといふ基本原則により、財政の硬直化を防止する中で町民のための諸施策の実現に努力

されることを望む。

六、最後に、町村合併の問題は今後も引き続き検討されると思われるが、国と地方財政の三位一体の改革は、知事をはじめ九割の市町村長が将来的な自治体運営に不安を感じており、本町でも少子高齢化社会を迎え苦しい財政運営が見込まれるが、民間の活用など政策法制課を中心に今後の研鑽を希望する。

決算の認定

決算の認定とは町に入ったお金(歳入)や使ったお金(歳出)の実績となる決算について議会がその内容を審査した上で確定し、確定することを言います。法律に適合しているか、計数は正しいかなどの審査だけではありません。過去の財政運営を通じて問題点を発見、将来に反映させるなど、議会の大切な役割の一つです。

特別会計決算のあらまし

国民健康保険特別会計

Table with 2 columns: 歳入, 歳出. Rows include 保健税, 国庫支出金, 療養給付費交付金, 繰入金, その他.

老人保健特別会計

Table with 2 columns: 歳入, 歳出. Rows include 支払基金交付金, 国庫支出金, 県支出金, その他.

下水道事業特別会計

Table with 2 columns: 歳入, 歳出. Rows include 町債, 繰入金, 国庫支出金, その他.

湧水対策事業特別会計

Table with 2 columns: 歳入, 歳出. Rows include 歳入, 歳出.

介護保険特別会計

Table with 2 columns: 歳入, 歳出. Rows include 保険料, 国庫支出金, 支払基金交付金, 県支出金, その他.

一般質問

町政を問う ここが聞きたい!



どこにいても安全・安心



浅川 武男 議員

Q 安全、安心の町づくりを

A パトカー3台配備など
地域安全活動に支援

問 昨年の十月に新たに安全・安心な町づくり条例が制定され、推進協議会が設置されたが、現在どのような活動がなされているのか。
佐野精一町長 推進協議

会の活動状況は、一、今年度はじめ、一般向けの防犯対策用の小冊子を作成し全戸配布しました。また、子供向けの小冊子も作成し、保育園、小中学校へも配布しています。

二、自動車へ貼付する防犯シールを作成し、また、白黒のパトロールカーを三台整備し地域安全活動に利用しています。

また、防災無線を利用して、下校時の防犯用の注意を促がす放送を週二回行っています。

三、目的達成のために必要な研修会や意見交換会などを今後実施していく予定です。

問 当町は新しい住民が多く、核家族化の進展等により従来からのコミュニケーション活動が難しくなっていますが、どのような施策を行っていくのか。

町長 地域の自主性を配慮しながら、コミュニケーションと行政との役割分担を検討する中で、自主防犯組織の立ち上げや、防災、福祉活動など様々な分野でのコミュニケーション

活動への支援を行っていく必要があると思います。

問 児童の防犯ブザーの利用状況、一〇番の家 の設置並びに利用状況、高齢者家庭へのふれあいペンダントの貸し出しやGPSの利用状況について伺います。

学校教育課長 児童・生徒の防犯ブザーの利用状況については平成十八年度の児童生徒数は、町内の学校に児童・生徒一、六二五人と甲府市への委託児童・生徒八六八人、町内外あわせて一、七二一人に貸与しています。

また、各校とも定期的に防犯教室を開催し、各自身につけている防犯ブザーの実際の操作を行い、防犯意識を高めています。

生涯学習課長 「子ども一〇番の家」の設置状況は、今年の七月末現在で昨年度より六七戸増の二九三戸の世帯で、ご協力をいただいています。

利用状況は、報告によると、「犯罪や事件等に関するものはない」とのことです。

福祉介護課長 ふれあい

ペンダントの現時点での貸し出しは、五十八人ですが、本町の十七年度中の通報件数は、緊急通報はすべてが誤通報、相談通報は機器取り扱い相談や体調不良相談による相談・誤報などを含め一〇件・このうち、救急出动一回と報告されています。

次に、GPSを利用した徘徊高齢者の探索機ですが、現在利用者は、一人です。

再質問 防犯ブザーが一、七二一ということですが、今回二〇〇個購入ということは、二〇〇個を足して全児童に渡っているのですか、それとも今まで全児童に渡っているものを二〇〇個新しくしたのですか。

学校教育課長 一、七一一個のうち、これは全児童の数であり、小学校一年生が今回入学しました。その分が一七四個、転入生の分二六個を購入しています。

町政を問う ここが聞きたい!

Q 「出産育児一時金」の
支払いを簡略に

A 今後検討したい



河田 あけみ 議員

問 保険者から直接医療
機関に支給する方式に改
める改善策が厚生労働省
により進められています。
少子化に少しでも歯止
めをかけたい、という願
いからであり、現在の後
から戻ってくる費用を、
先に払うという制度は利
便性に欠けると思います。
しかし、書類申請など
の問題で、医療機関への
直接支給を実施するかと
うかが、開始時期につ
いては医療保険者により異
なると聞いています。そ
こで、本町ではどのよう
に考えているのか伺いま
す。



今後の少子化対策が問われる時代

多くありますので、今後
検討していきたいと考
えています。

食育推進基本計画

問 私たちの食生活は、
この四十年間で欧米型へ
と大きく変わりました。
国は平成十七年、国民
の健康と豊かな人間性を
育むため、食育推進を課
題とした「食育推進基本

法」を制定しました。こ
れにより、各自治体でも
独自の「食育推進基本計
画」を、行政と住民が協
力して早急に作るべきと
考えます。本町では今後
どのように進めていくの
か伺います。

町長 本町の「食育推進
基本計画」の策定につ
いては、上位計画である県
の基本計画が今年度中の
策定と聞いていますので、
県の計画が示されたのち
学校、教育委員会、福祉
保健、農政などの関係機
関・部署と十分連携・調
整を図り、研究、検討し
ていきたいと考えます。

栄養教諭の配置

問 国が子どもたちの「生
きる力」の基礎となる健
康と体力を育むことを目
的とした「栄養教諭制度」
を導入してから二年目を
迎えました。

この制度は、小さいこ
ろから食べ物の知識や食
物への興味を持たせるこ
と、食物アレルギー調査
食のカウンセラーとして
の役割も大いに期待され
ます。

また、学校の教育計画
に積極的に関与し、食に
関する指導の充実、保護
者への啓発活動にも深く
関わることができそうです。

ぜひ本町でも、来年度に
は「栄養教諭」の配置を
検討すべきと考えますが、
教育長の考えを伺います。
深澤教育長 山梨県では
平成十七年、学校などに
勤務している学校栄養職
員が講習を受講し、延べ
百十数名が免許を取得し
ています。しかし、免許
を取得しても「栄養教諭」
としての採用は、人件費
の増加など財政的な事情
および学校現場での課題
もあって、山梨県では現
在、一人も採用されてい
ないのが現状です。

今年度六月の山梨県議
会での一般質問で、知事か
ら他県の状況を踏まえて
「栄養教諭」の配置に向
けた検討を進めていくと
の答弁がありました。

食育の推進が国の重要
な課題となつていて、今、
学校給食の担う役割は小
さくありませんので、今
後、真剣に検討したいと
考えます。

一般質問



改築が望まれる公会堂



井口 孝裕 議員

Q 西条二区の公会堂
建設用地取得を要望

A 必要性は承知、検討を進める

問 平成十六年一月に、西条二区区长以下執行部一同と、地元紹介議員三人で「コミュニケーション活性化をはかるための公民館分館設置請願書」を提出しました。このことは、過去数十年前からの区民の切望であり、当時の町長にも区民対話集会等で要請しました。現在は、公会堂準備組合が発足していますが、用地の取得が問題で、町当局に用地取得をしていただきたい。平成十六年一月の請願、今年始めの建設用地の要望書を受け、今後どのように進めるのか、町長に質問します。

町長 西条二区は、人口も三、〇〇〇人を超えており、町内で最も大きな区となっています。公会堂も三力所にあり、地区内のコミュニケーションの拠点として広く利用されています。

しかし、ご質問のとおり建物が狭く、区の総会はもちろんのこと、役員会や区の諸行事にも支障をきたしていることは、十分承知しています。

自治会活動や福祉活動、スポーツ、環境美化、防犯、防災など様々な分野でのコミュニケーションの活動拠点として、施設整備をしていくことは必要不可欠と考えます。

多くの関係者の意見を聴く中で、鋭意検討を進めたいと考えています。(要望) 町長から施設を整備していくことは必要不可欠という答弁をいただきました。西条二区は、千三百人以上の署名をもって請願を出してあります。もう六カ月以上たっていますので、町長以下、それから助役、課長会議等でも検討されていると判断しています。財政的なことは住民もよく理解しているわけですが、大勢の方がこういう形で要望を出しているわけですから、町としても前向きにぜひお願いしたいと思えます。

平成18年度第3回定例会 議案採決内容

議案	賛成										反対				
	三井	河西	塚原	志村	角野	鷹野	河田	萩原	長谷川	浅川	井口	井上	山田	深沢	五味
・健康保険法等の改正に伴う関係条例中改正															
・昭和町国民健康保険条例															
・平成17年度昭和町一般会計歳入歳出決算認定															
以下の議案採決は、全議員賛成															
<ul style="list-style-type: none"> ・押原公園第一工区増工事請負契約締結 ・押原公園上下水道電柱地中化管理棟接続工事請負契約締結 ・地方自治法の改正に伴う関係条例中改正 ・政治倫理の確立のための昭和町長の資産等の公開に関する条例中改正の件 ・昭和町消防団の設置等に関する条例中改正の件 ・昭和町工業再配置誘導地域における固定資産税の課税の特例に関する条例廃止 ・平成17年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定 ・平成17年度老人保健特別会計歳入歳出決算認定 ・平成17年度下水道事業特別会計歳入歳出決算認定 ・平成17年度湯水対策事業特別会計歳入歳出決算認定 ・平成17年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定 ・平成18年度昭和町一般会計補正予算(第2号) ・平成18年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号) ・平成18年度老人保健特別会計補正予算(第1号) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度下水道事業特別会計補正予算(第1号) ・平成18年度介護保険特別会計補正予算(第1号) ・町道路線の認定及び廃止 ・中巨摩地区広域事務組合規約の変更 ・芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更 ・芦川村を笛吹市に編入したこと、東八代広域行政事務組合が消防に関する事務の共同処理を廃止したこと及び消防組織法の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更 ・芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少 ・延長保育事業補助金の継続と子育て支援体制の維持に関する意見書 ・ドクターヘリ全国配備へ新法制定を求める意見書 ・平成18年度議会議員 県外視察研修 														

町政を問う ここが聞きたい!

Q 常永土地区画整理事業に伴う市街化区域編入を急げ

A 最優先事項として必ず実現を確信している



塚原 博明 議員

問 この事業は、昭和町のバランスのとれた発展を図る、佐野町政の重要事業であり、進捗状況は広報などで町民に知らされてはいますが、内容が分かりにくいところがあります。

市街化区域の拡大や編入は、既存の中心市街地の活性化と、食料確保のため、農業振興を図ろうとしている国や県の方針から見て、厳しい環境にあることは承知してはいますが、今回の市街化区域編入は、土地区画整理事業の前提として、早期に解決する必要があり、行政と準備組合の責任は大きいと思います。

町長と地権者が努力されていることは承知していますが、組合の設立認可事業の許可が急がれます。国・県との協議、進捗状況と、今後の見通しを伺います。

町長 平成十五年に協議をスタートし、十六年五月の「山梨県都市計画マスタープラン」では、常永地区の市街化区域編入も、農林業関係機関との調整を経て、土地区画整理事業を行うことで可能という県の見解が示されました。

これを受けて地権者と行政が一体となり、組合設立準備会役員にも後押しされて推進してまいりました。昨年十一月から、知事のご理解のもとに、関東農政局との協議がスタートし、現在協議継続中です。近く協議が終わり、国土交通大臣の同意に向けての協議に進めるので



文化財試掘調査

はないかと考えています。必ず良い結果が出ると確信し、最優先事項としてさらに努力していきます。

再質問 一部の地権者と議員が、県にこの事業の許可を遅らせてほしいと申し入れたと聞いています。町長はこのことを承知していますか。これが当初の予定より事業

が遅れている原因になっているのではありませんか。

町長 少数ではあるが「反対」「遅らせたい」という立場で、国・県への働きかけがあったと聞いています。真偽は分かりませんが、そのような話が出てくること自体残念でありませぬ。事業の推進

に影響が出ないか心配です。

しかし、何事も一〇〇%の賛成を得ることは難しく、仮にそういう動きがあっても、必ず実現すると確信しています。

(関連質問)

角野幹男議員 私はこの事業は絶対成功させなくてはならないと考えています。しかし、最近町長は、私をはじめ後援会長、国会議員などが県に向いて、この事業を妨害していると言言していると、地権者数人から聞いています。

町長の発言はたいへん重いものであり、事実とすれば非常に心外ですが、明確な答弁をお願いします。

町長 だれだれがとは聞いていませんが、そういう事実は本当にあつたそうです。

一 般 質 問



講義に集中する職員



萩原 馨 議員

Q マスコミの取材に対する組織が必要

A 正しい報道がされるよう対応を検討

問 常永土地区画整理事業も、平成十二年昭和町マスタープランの短期地区として位置付けされ、佐野町長の政策にも第一に織り込まれ、町はもちろんです。が、国の指導

を受け、現在九三%の地権者同意を取り付け、順調に進んできました。

しかし、過日の八月八日、読売新聞の朝刊に昭和町常永土地区画整理事業無期限延期の可能性と大々的に報道され、地権者やその関係者は大変動揺しています。

掲載内容を見ると、細かいことについては事実と違った箇所が何箇所か見受けられます。この記載についての対応をどのようにしているのか、また、昭和町は大型事業を現在たくさん手がけていて、今後困惑するようないことが起こる可能性があります。

マスコミ報道に対する今後の対応は、一連化の中でネットワークを組み、取材に対する組織を構築すべきであると考えます。この件について町長の考えを聞きたいと思えます。町長、ご指摘のとおり、無期限延期の可能性昭和町常永土地区画整理事業 農地転用許可難航」の記事については、町民および地権者の皆さ

まに、不安を持たせる結果となり、担当課である都市計画課はもとより、読売新聞甲府支局にも多くの問い合わせがあったと聞いています。

同記事については、事実と異なる事項や適切でない表現があり、しかるべき担当者・担当課の取材を基に掲載された内容でないことは、担当課から報告を受け確認してあります。

また、担当課から、読売新聞甲府支局の担当記者に対し、正確な状況と内容に基づく記事の掲載をお願いして、再取材を要請したとのことですが、直接、取材があり説明をするには至っていません。

次に、マスコミ報道に対する今後の対応について考えを述べさせていただきます。正しい内容を掲載して頂くことが前提です。いたずらに不安を煽るような間違った報道はあってはならないと思います。そのためには、日ごろから、情報公開を積極的に

行い「わかりやすい行政運営」を進めていくことが大切です。

また、取材を受ける担当課も、課長の責任のもと、間違いのない内容を伝える必要があります。

このことを考慮し、ご指摘のような「取材を担当する係・組織」の設置や「取材に対する対応のあり方」を検討していきたいと思います。



町政を問う ここが聞きたい!

Q 新時代に即した
消防団のあり方は

A 広く意見を聞く中で
検討していく



鷹野 一雄 議員

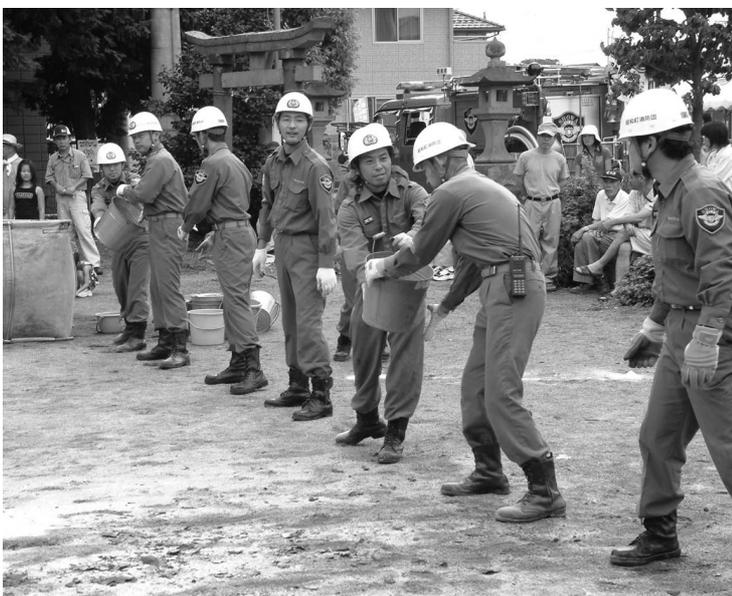
問 消防団は、住民の連帯意識の希薄化、就業構造の変化、若年層の減少等に伴い団員の確保やサラリーマン団員の増加による昼間消防力の不足等の課題を抱えています。地震等の大規模災害発生時の対応も考え、要員動員力や即時対応力を発揮できる団員数の確保をどのように考えているのかまた、消防団を支援する組織の創設や連携等の対策が必要です。消防の意義、必要性、活動内容などがわかるPR広報と、消防団員になることによる特典、付加価値について昭和町としてどのように考えるか伺います。

町長 全国的に消防団員の減少が大きな問題として取り上げられています。本町でも、現在定数一八人のところ、実員数が一七人と一人の欠員が生じています。本町では、ポンプ車や小型動力ポンプ付積載車の更新、消防団員の拠点となる詰所、ポンプ小屋の整備、情報伝達手段としての消防無線機の充実など、消防団員が活動しやすい環境づくりを実施しています。近年の消防団を取り巻く環境は、かなり厳しくなっており、先日開催した消防委員会と消防団幹部による合同会議の席上でも、各部において団員確保に苦勞されている状況や、町への要望、消防補助組織の必要性等の意見が出されました。本町としても、消防団員の減少は地域防災力の

低下に繋がる問題として重く受け止め、できるだけ協力していきたいと考えています。行政として、具体的に何ができるか、何をすべきか、消防団員や有識者から話を聞き、消防団の活動内容や必要性などをPRする方法や、消防団員としての特典などを検討していきたいと思

います。また、補助組織に関しては、多くの方から必要性があるとの回答を頂きました。

また、補助組織に關しては、多くの方から必要性があるとの回答を頂きました。また、補助組織に關しては、多くの方から必要性があるとの回答を頂きました。



地域づくりに不可欠

もう一点は、補助組織の整備ですが、年一度の消防団の任命式等がありますので、新年度の体制に向けて、そのような検討をどう進めていくか質問します。企画行政課長 ホームページへの掲載については、過日、消防委員会と団の幹部との合同会議の場でも話が出ており、方法としては、町の広報紙があります。広報紙、消防だよりなどに、定期的に、毎回ではなくて、年に3回とか、団員の募集等も含めて掲載していくとか、機関紙まではいかなくても、そういうものを別に年に1回ぐらい発行していくとか、方法は幾つかあると思いますけれども、当局の方でも検討して、整備をしていきたいと考えています。補助組織の關係ですが、OB隊、女性消防隊などを結成している消防団もあるようです。何回か委員会等を開催する中で、新年度に向かつて、前向きに検討していきたいと思

一般質問

Q 介護保険改悪によるサービス後退に町の対応は

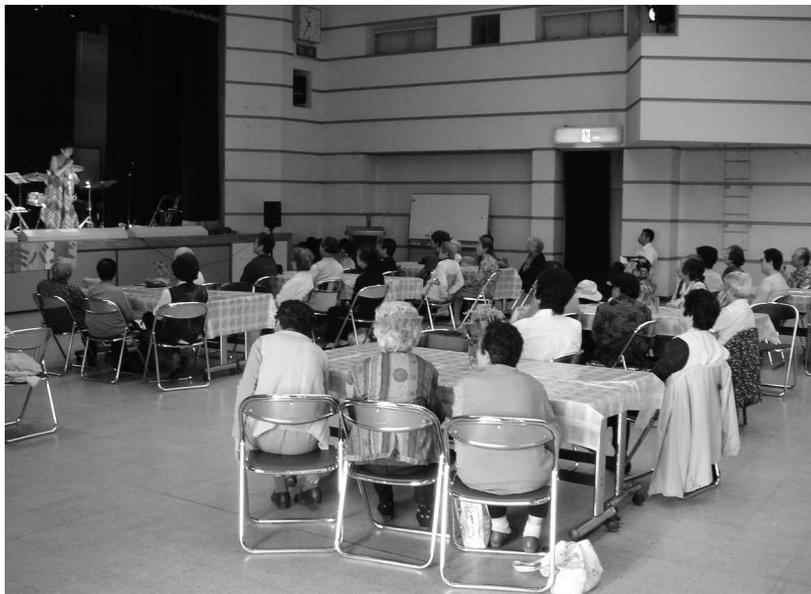
A 新制度の中で障害者支援負担軽減に努める



深澤 平助 議員

問 四月に保険料、利用料とも改悪され、福祉用具でも、軽度者が利用していた電気ベッド等は、保険の対象から外されることになり、「従来通り使えるようにしてほしい」と強い要望が出ている。町はこれまでどおり利用できるようにすべきではないですか。

町長 第三期介護保険改革の柱は予防給付の創設です。保険者である町の判断で、必要と認められる方には、従来と同じサービスを使うことは可能です。判断基準の難しさはありますが、しっかりとしたカンファレンスのもとに公平・公正な視点で、



ふれあいランチ

自立支援法施行に伴う問題点

問 町はこの度、「第五次総合計画」を策定し、

真の助けとなるサービスを進めたいと思います。

障害者の福祉充実の方針を明確にしていますが、いま問題となっている障害者の施設の利用料についても、町独自の支援体制を設け、安心して施設に通えるようにすべきではないですか。

町長 四月からの改正では、所得に応じた応能負担から、サービス量と所得に応じた負担に見直され、原則一割負担になり

ました。増大するサービス利用の財源確保のため利用者も含めてみんなで支え合うためです。

この中で、施設利用者の月額負担の上限額、低所得者の負担軽減などの軽減制度がありますので、当面はこの制度上での支援を進めていきます。

「障害者福祉計画」策定に当事者の参加を

問 今年中に策定しなくてはならない「障害者福祉計画」を、障害者の実態、ニーズに見合った計画にするためには、障害者当事者も策定に参加することが必要だが、町の考えと準備はどうですか。

福祉介護課長 三年計画の障害者福祉計画と、長期の障害者計画を策定しますが、すでにアンケートの回収を終え、近く事業所、障害者福祉団体、保護者会からもアンケート、聞き取り調査をし、分析ののち委員会で検討していただく。深澤議員からいただいた全国の先進例も参考にして、利用

者の立場に立った制度改革を進めたいと思います。再質問 介護受給者の実態をしっかりと把握する必要がある。第五次総合計画には、明文化してある障害者授産施設や、小規模作業所への支援の精神に沿って、具体的な支援を行うべきです。

福祉介護課長 介護ヘルパーの事務を確認し、検討していきます。施設に対する独自支援は、中央市、甲斐市と歩調を合わせて制度を作り上げていきたいと思っています。

国の指示が非常に遅く、末端市町村の対応が遅れています。今月末までには委員会を開き検討します。

再々質問 福祉の原点について町の考えを聞きたい。

町長 福祉は重い言葉です。さまざまな人が皆違う病気を持っていて、その人々にいろいろな面で心遣いをしながら接触しています。皆さんの力を借りて、充実した福祉を進めていきたいと思

町政を問う ここが聞きたい!



今年も盛大なふれあいまつり

Q 佐野町長の進退を伺う

A 今期限りで職を引き 後進に期待



志村 茂 議員

問 就任以来、住民福祉向上のため、重要かつ困難なプロジェクトに取り組む町長の姿を見るにつ

ては、二期目の任期満了の月です。私たち町民は、町長の公正無私な政治姿

を、この少子高齢化の中で、昭和町の人口が増加していることも、ひとえに町長の精力的な活躍によるものと、住民の一人として感謝と敬意を表します。

来年二月は町長にとつては、二期目の任期満了の月です。私たち町民は、町長の公正無私な政治姿を高く評価し、誇りとしています。すでに二人が町長選に立候補を表明しています。他の人が町長になった場合、これまでの事業が滞りなく継続できるのか心配でなりません。私自身は、昭和町の発展と継続事業の実現に向けて、佐野町長の政治的手腕が今後必要不可欠だと考えています。

また、単独での町づくり、国や県、他の市町村との連携など、これからの昭和町の進む道は、佐野町長のような卓越した能力を持った舵取り役が必要だと。佐野町長に引き続き昭和町政を担って頂くことが絶対に必要と考えるのは、私だけではないはず。佐野町長は自分の進退を、どのよう

に考えているのか伺います。

に考えているのか伺います。町長 この八年間は二十一世紀を迎え、地方自治体にとつても、地方分権一括法にはじまり、大きな節目となる時期でした。このような時期に町政の運営を任されたことは、私にとって非常に重い責

任ながら、大変やりがいのあることでした。情報公開の推進と行政改革の推進を積極的に進め、住民サービスの向上と効率的な行政運営に努めてきました。また、安定した行財政を背景に、甲府市のベッドタウンから、住んでいることに喜びを感じるライフタウンへの町づくりを、職員一丸となり進めてきました。

今年度は、第五次総合計画もスタートさせ、新しい時代に向かっていきます。さらに今年度は、町制施行三十五周年という節目でもあり、改めて新しい昭和を考える機会にも恵まれました。

この八年間、私の目指した各種の政策や事業も、全てとはいえませんが、概ね実行することができました。また、新時代に向かって、(仮称)押原公園の整備や常永地区土地画整理事業の基盤づくりも着々と行われています。

しかし、市町村合併という大きな課題は、十分私の思いが理解いただけず、残念な結果に終わり、

新しい町長に委ねることとなったことは、大きな悔いとして残っています。今後は、大きな市に囲まれ、さらに厳しい行政運営が必要です。行政能力や財政基盤も、今以上にしっかりとしたものになければなりません。

私は、新しい町長には、豊富な行政知識と経験が、変革の時代の町政運営に不可欠であると考えています。そのような方であれば、これからの多くの課題に対し、町民の皆様とともにしっかりと取り組んでいただけるものだと期待します。

私は、今期を持って職を引きませんが、任期までは精いっぱい、公約実現のために邁進したいと考えています。

(要望) ただいまの町長の答弁を聞き、当初から二期だという思いが非常に強いと推察されますので、答弁はいりませんが、今後も任期いっぱい精力的にご活躍いただき、また高所大所から次の人をサポートしていただくことを切に願います。

決算審査特別委員会を設置

九月定例議会において、決算審査特別委員会が設置され、委員長に井口孝裕議員、副委員長に鷹野一雄議員を選任しました。

決算審査 特別委員会

委員長 井口孝裕
九月十九日から二十日の二日間にわたり開会し、平成十七年度一般会計並びに特別会計歳入歳出決算の認定を求める六案件について、慎重審議の結果、

果、原案どおり認定しました。

おもな質疑

問 農業委員会のあり方は

答 今後検討していく。

問 公園用地の買収見通しは

答 一部を除き見通しは立っています。

その他、工業団地の貢献度、マスタープランの見直し、各種スポーツへの人工芝・天然芝の適応について質疑がありました。

水源対策 特別委員会

委員長 河田あけみ

水源対策特別委員会は、九月十一日午後一時三十分に関会し、産業課から井戸設置に関する報告一件を受けました。

その他の問題は、継続調査と決しました。

地方分権対策 特別委員会

委員長 井上 仲干

地方分権対策特別委員会は、九月十三日午後二時三十分に関会し、政策

法政課長から地方自治法の一部改正に伴う議会制度の充実と、県の合併構想の本町パブリックコメントの状況、新地方行革指針の報告を受けました。また、公共施設の指定管理者、合併、議員の定数について質疑がありました。その他の問題は、継続調査と決しました。

教育厚生 常任委員会

委員長 三井 猛

九月十四日午前九時に開会し、付託された健康保険法等の改正に伴う関係条例改正、昭和町国民健康保険条例中改正、国民健康保険特別会計補正予算（第一号）他二件、

中巨摩地区広域事務組合規約の変更の件、総務常任委員長から審査依頼された平成十八年度昭和町一般会計補正予算（第二号）の中で、当委員会に関係する部門について審査し、原案どおり可決しました。

また、延長保育事業補助金の継続と、子育て支援体制の維持に関する請願は採択いたしました。その他、新たな高齢者医療制度の創設、総合型地域スポーツクラブ設立の、趣旨の概要説明を受けました。

産業土木 常任委員会

委員長 志村 茂

九月十五日午前九時十分に関会し、下水道事業特別会計補正予算（第一号）、町道路線の認定及び廃止、総務常任委員長から審査依頼された平成十八年度昭和町一般会計

補正予算（第三号）の中で当委員会に係る部門について審査し原案どおり可決しました。その他、仮称押原公園の進捗状況や下水道の供用開始状況の報告を受けました。

総務 常任委員会

委員長 鷹野 一雄

九月十五日午後一時三十分に関会し、当委員会に付託された地方自治法の改正に伴う関係条例改正政治倫理の確立のための昭和町長の資産等の公開に関する条例改正、昭和町消防団の設置等に関する条例改正、昭和町工業再配置誘導地域における固定資産税の課税の特例に関する条例廃止、芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更他二件、平成十八年度昭和町一般会計補正予算（第二号）について慎重審査の結果、原案どおり可決しました。

おもな質疑

問 中央道の高速バスの乗降階段のところが安全確保を。

答 現場確認後検討。

問 職員飲酒運転罰則は早い段階で見直す。

その他、昭和町危機管理基本方針、第5次総合計画の進捗状況の報告を受けました。

訂正

（議会広報130号）

- 五ページ四段目
西条小学校増築工事請負契約金額三億五、六八〇万円は、八億五、六八〇万円の誤りでした。
- 五ページ五段目
議案採決内容のうち、押原中仮設校舎賃借借請負契約締結の角野議員の欄が賛成〇でしたが、反対に訂正。深澤議員の欄が反対でしたが賛成〇の誤りでした。

九ページ三段目

・教育厚生常任委員会のおもな質疑の中で、十ワットは十キロワットの誤りでした。

委員会 れぽ〜と



押原中学校耐震工事視察（教育厚生常任委員会）

議会のうごき

県町村議会議長会関係

7月

- ・第2回町村議会議長会議
- ・県下町村議会議長行政視察
- ・町村議会運営委員長行政視察

8月

- ・第2回町村議会広報編集委員長会議
- ・町村議会広報研修会
- ・町村監査委員協議会第1回理事会
- ・町村議会運営委員研修会

その他

6月

- ・第12回みつばちまつり
- ・昭和町国民保護協議会
- ・昭和町地域包括支援センター運営委員会・協議会
- ・第四回厚生事業策定懇話会

7月

- ・昭和町文化協会部長研修
- ・昭和町ふるさとづくり推進委員会「第2回常任委員会」
- ・学校給食運営委員会
- ・第32回国母工業団地工業会夏まつり
- ・環境保健委員納涼会
- ・昭和町常設土木委員協議会納涼会
- ・少年剣道大会
- ・昭和町町有財産払下げ価格審査委員会
- ・夏季生活指導推進会議
- ・昭和町農業委員会納涼会
- ・定期監査
- ・山身連市町村議会議員懇談会
- ・昭和町国民健康保険運営協議会
- ・ブロック別防犯ボランティアリーダー研修会
- ・ネクスト・ウェーブ・フォーラム
- ・昭和町社会体育施設運営委員会
- ・例月出納検査
- ・働く婦人の家運営委員会
- ・第43回YBS杯山梨県少年野球大会
- ・甲府地区消防団員総合訓練大会

8月

- ・岩手県二戸市議会給食センター視察
- ・第36回クラブ対抗野球大会
- ・第35回昭和町子どもクラブ球技大会
- ・昭和町ふるさとづくり推進委員会
- ・教育厚生常任委員会
- ・昭和町表彰審査委員会
- ・河西区納涼まつり
- ・昭和町都市計画審議会
- ・都江堰市歓迎レセプション
- ・決算監査
- ・昭保連球技大会
- ・第2回昭和町消防委員会
- ・峡中ジュニアサッカーフェスティバル
- ・決算監査
- ・「地方分権時代のまちづくり」研修会
- ・交通安全母の会メッセージ伝達式
- ・例月出納検査

9月

- ・スポーツクラブ（仮称）準備委員会
- ・飯喰区敬老会
- ・富士桜学園運動会
- ・西条二区、河西区、押越区、築地新居区運動会
- ・西条一区敬老会
- ・第四回学校建設委員会
- ・清水新居区、紙漣阿原区敬老会
- ・西条一区、河東中島区、上河東区運動会
- ・いきいき山梨ねんりんピック2006

編集雑感

九月議会の編集作業をしている最中、農家では稲作の収穫に奔走している毎日ですが、いよいよ常永地区の区画整理事業が現実味を帯びてくると、来年は常永地区ではほとんど黄金の頭を垂れた田園が見られなくなり、都市化の波が押し寄せ、本町では、更なる住民の住んでよかつた町と実感できる町づくりの期待に添えるよう皆様の意見を聞きながら真摯に取り組んでいきたいと思っております。

議会広報について広く、皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

また、次回の定例議会は、十二月月上旬を予定しています。傍聴を希望される方は、事務局までお問い合わせください。

議会事務局

二七五 二一一

(内線二七〇)